

保険医療機関届出事項

保険医療機関名称		社会福祉法人幸生会 諫早療育センター				
所在地		長崎県 諫早市 有喜町 537番地2				
開設者		社会福祉法人幸生会 理事長 村川喜信				
管理者		施設長 國場英雄				
診療科		内科・小児科・外科・皮膚科・耳鼻咽喉科・眼科・形成外科・リハビリテーション科				
診療時間		8:00 ～ 17:30				
病床数		180床（内20床はショートステイ）				
病棟数		3病棟（しおさい棟・こすもす棟・ひかり棟）				
診療に 従事 する 医師		氏名	診療科目		氏名	診療科目
	常勤医師	國場英雄	小児科・リハビリテーション科	非常勤医師	神矢圭代	内科
	非常勤医師	和泉啓	小児科	〃	赤星真奈	内科
	〃	中富明子	小児科	〃	井上二奈	内科
				〃	宮副治子	内科
当 病 院 の 届 出	(1) 障害者施設等入院基本料（10:1）の届出					
	当病院において、当該入院基本料を算定する病棟では、重度の肢体不自由児（者）（脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を除く。）、脊髄損傷等の重度障害者（脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を除く。）、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等を概ね7割以上入院させている病棟です。また、1日に看護を行なう看護職員数は、平均して入院患者数10人に対して1人以上です。その内、看護職員の最小必要数の7割以上が看護師で、夜勤を行なう看護職員数は2人以上です。					
	(2) 特殊疾患病棟入院料2の届出					
	当病院において、当該入院基本料を算定する病棟では、脊髄損傷等の重度障害者（脳卒中の後遺症の患者及び認知症の患者を除く。）、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等を概ね8割以上入院させている一般病棟です。また、1日に看護を行なう看護職員数は、入院患者数10人に対して1人以上です。その内、看護職員の最小必要数の2割以上が看護師で、夜勤を行なう看護職員及び看護補助者の数は、看護職員1人を含む2人以上です。					
	(3) 特殊疾患入院施設管理加算の届出					
	当病院において、当該管理加算を算定する病棟では、重度の肢体不自由児（者）、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等が、概ね7割以上入院している障害者施設一般病棟です。また、当該病棟において、1日に看護を行なう看護職員及び看護補助者の数は、平均して入院患者数10人に対して1人以上で、当該管理加算を算定する病棟にあつては、夜勤を行なう看護職員及び看護補助者の数は、看護職員1人を含む2人以上です。					
	(4) 療養環境加算の届出					
	当病院において、当該加算を算定する病棟では、1床当たりの平均床面積が8㎡以上であるとして届出をした病室です。					
	(5) 薬剤管理指導料の届出					
	当病院においては、当病院の薬剤師が医師の同意を得て薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬指導、服薬支援その他の薬学的管理指導（処方された薬剤の投与量、投与方法、投与速度、相互作用、重複投薬、配合変化、配合禁忌等に関する確認並びに患者の状態を適宜確認することによる効果、副作用等に関する状況把握を含む。）を実施しています。					
	(6) 障害児（者）リハビリテーション料の届出					
	当病院においては、リハビリテーションを担当する専任の常勤医師が1人以上、及び専従の常勤理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1人以上配置し、厚生労働大臣の指定する医療機関の入所者である脳性麻痺等を有する患者に対して、個々の症例に応じてリハビリテーションを実施しています。					
(7) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の届出						
外来医療又は在宅医療を実施している保険医療機関であり、主として医療に従事する職員が勤務しています。対象職員の賃金の改善を実施するために必要な体制を整備しています。						
(8) 入院ベースアップ評価料20の届出						
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の届出を行っている保険医療機関で、主として保険診療等から収入を得ており、対象職員の賃金の改善を実施するために必要な体制を整備しています。						
(9) 入院時食事療養Ⅰの届出						
当病院においては、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。朝；8：00～ 昼；11：30～ 夕；17：00～						

以上の届出をして、それぞれを九州厚生局長崎事務所に受理されています。

令和 7 年 4 月 1 日
 保険医療機関；社会福祉法人幸生会
 諫早療育センター